

2025年に向けた 医療機関毎の具体的な対応方針について

2025年に担う役割と機能別病床数（具体的な対応方針）の変更

昨年8月に開催した市原地域保健医療連携・地域医療構想調整会議以降、1医療機関から内容変更の報告があり、一覧表を更新しましたので、皆様と共有し、2025年時点の地域の状況について確認をお願いします。

内容変更：1 医療機関

下線部：昨年度の内容から変更のあった箇所

具体的な対応方針の変更時の報告のお願い

「地域医療構想の進め方について」（平成30年2月7日医政地発0207第1号）に基づき、毎年度、個別の医療機関における2025年における具体的な対応方針について協議する必要があります。

このため、既に策定いただいている各医療機関毎の具体的な対応方針の内容について、変更が生じた場合には県に報告いただき、一覧の内容を更新していくこととしています。

具体的な対応方針が未策定の場合、策定済みの具体的な対応方針の変更、病床機能の変更を伴う施設整備が生じた場合には、県への報告について御協力をお願いします。

具体的な対応方針の変更等があった場合は、令和元年8月20日付け健福第758号「2025年における医療機関ごとの具体的な対応方針の今後の協議の進め方及び手続き等について（依頼）」に基づき必要な手続き等をお願いします。

※千葉県ホームページから調査票(エクセル)がダウンロードできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkougokushi/chiikiiryokousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議

非稼働病棟の今後の見通しと解消状況

- 本圏域において、2021年7月1日時点で非稼働病棟のある医療機関は2施設であった。（一部、非稼働病床のある病棟を除く）
- 非稼働の状況に変動等のあった医療機関に対する御意見を伺います。

非稼働病棟（過去1年間、一度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟）

- 令和3年8月20日付け医第1256号「非稼働病床の調査について（依頼）」に基づき掲載
- 「非稼働病棟の今後の見通し等」の一覧表の状況説明
 - 継：一昨年の報告から引き続き稼働していないと回答があった医療機関
 - 新：今年度の報告で非稼働病棟があると新たに回答があった医療機関
 - 未：今年度の状況について回答がない医療機関

2025年に担う役割と機能別病床

【市原保健医療圏】

No.	医療機関名	2025年に担う役割（予定を含む）											2025年における機能別病床数					機能変更の理由等	補助金活用予定											
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期	慢性期			計	休棟等	移行予定	備考							
【病院】																														
1	独立行政法人労働者健康安全機構千葉労災病院	○	○	○	○	○	○	○	○													68	299	33	400			2022年 3月予定（S-ICU、HCU） 2022年10月予定（緩和ケア病棟）	重症症例の受入体制の確保及び救急医療における地域貢献のため、現行のICU（10床）からS-ICU（6床）・HCU（12床）へ機能拡張し、高度急性期医療の強化を図っていく。 市原医療圏内に未設置である緩和ケア病棟について、圏内で唯一の地域がん診療連携拠点病院である当院が緩和ケア病棟（33床予定）を設置することでがん領域の充実・強化を図り、地域の医療ニーズに対応して行く。	
2	千葉県循環器病センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○		てんかんセンターによる包括的てんかん診療、ガンマナイフによる機能的脳外科治療、成人先天性心疾患診療及び精神療法、透析、市原・茂原・長生・山武各地区への地域医療の提供と診療連携	20	147	40	207	13		平成30年4月から急性期病床160床のうち13床を一時休床としました。											
3	医療法人社団琢心会辰巳病院	○	○	○	○	○				○				25	31	25	81				市原圏域は、急性期病床が過剰なのに対し、回復期病床及び慢性期病床は不足している。慢性期病床の減少分については、近隣の介護保険施設やサービス付き高齢者向け住宅及び、訪問系事業所との連携を図ることで対応可能と考え、不足している回復病床を増床することとした。									
4	医療法人社団白金会リハビリテーション病院さらしな		○												120	120														
5	医療法人芙蓉会五井病院	○	○	○	○	○	○	○	○					106	74	34	214													
6	医療法人鎗田病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○		呼吸器・消化器疾患にかかる手術、内視鏡検査、健康診断、		146		53	199													
7	医療法人社団白金会白金整形外科病院	○	○	○	○	○				○				50	78	128				手術室の増改築を伴う病院の拡張工事を行い、整形外科手術を要する患者の受け入れ拡大や、地域包括ケア病床、救急受入体制、在宅医療体制等の整備を行う予定。										
8	医療法人社団千寿雅会長谷川病院	○				○								37		37														
9	医療法人社団緑祐会永野病院					○					○	内科一般		60		60														
10	帝京大学ちば総合医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○				20	407		427	48	42床廃止済(2017年)												
11	医療法人社団健老会姉崎病院	○	○	○	○	○				○						99	99													
【診療所】																														
12	医療法人社団ゆうあい会やりたクリニック									○				19		19														

非稼働病棟（2021年7月1日時点）の今後の見通し等

市原保健医療圏

No.	状況	医療機関名	非稼働病棟数	病棟の病床数	病床種別	今後の見込み	(対応方針未定の項目については空欄)				再稼働するための課題等						
							対応予定時期	病床機能	入院料	診療科	人員不足			患者減少	施設老朽化	その他	備考
											医師	看護職員	その他				
【病院】																	
1	継	帝京大学ちば総合医療センター	1	48	一般	未定	未定					○	○	○	○		
【診療所】																	
2	継	医療法人社団高原会原村医院	1	8	療養	未定						○	○	○			

注1) 「状況」欄の記載は以下のとおりとする。

- 継 … 一昨年度の報告から引き続き稼働していないと回答があった医療機関
- 新 … 今年度の報告で非稼働病棟があると新たに回答があった医療機関
- 未 … 今年度の状況について回答がない医療機関（※ 記載内容は一昨年度の報告内容を参考として記載）

届出による病床設置の診療所計画

医療圏	市原
-----	----

No.	病院名	予定地
1	有秋台医院	市原市

【協議いただく内容】

- ・ 有秋台医院から、事業承継に伴う廃止及び開設にあたり、改めて病床の整備計画の提出がありました。
- ・ 有床診療所において新たに病床を整備する場合には、県の許可を受ける必要がありますが、一定の要件に該当する場合には、届出で設置できる場合があります。

届出により診療所に病床設置が認められる要件の概要

都道府県知事が、医療審議会の意見を聴いて、へき地の医療、小児医療、周産期医療、救急医療その他の地域において良質かつ適切な医療が提供されるために必要な診療所として認めるもの

※ 詳細については、別添「有床診療所の病床設置に関する特例」を参照願います。

- ・ 千葉県では、整備しようとしている病床が当該地域にとって必要な機能を担うものであるかどうかを地域医療構想調整会議において協議いただき、その結果も参考にしながら、千葉県医療審議会の意見を聴いた上で、上記要件に該当するものか否かを判断することとしています。
- ・ 有秋台医院からは、事業承継後も引き続き周産期医療を担うと聞いています。
- ・ ついては、添付資料を御確認の上、当該整備計画について、前述の要件に該当し、市原保健医療圏において周産期医療の推進に必要なものであるかどうかについて、御意見をいただこうとするものです。

有床診療所の病床設置に関する特例

基準病床数制度に基づく病床配分とは別に、一定の機能を持つ診療所については届出により病床設置が可能であり、その一定の機能とは以下の①、②のとおり医療法施行規則に定められている。

- ① 都道府県知事が、都道府県医療審議会の意見を聴いて、医療法第 30 条の 7 第 2 項第 2 号に掲げる医療の提供の推進のために必要な診療所その他の地域包括ケアシステムの構築のために以下の機能を有し、必要な診療所として認めるもの。

ア 在宅療養支援診療所の機能（訪問診療の実施）

イ 急変時の入院患者の受け入れ機能（年間 6 件以上）

ウ 患者からの電話等による問い合わせに対し、常時対応できる機能

エ 他の急性期医療を担う病院の一般病棟からの受入れを行う機能

（入院患者の 1 割以上）

オ 当該診療所内において看取りを行う機能

カ 全身麻酔、脊椎麻酔、硬膜外麻酔又は伝達麻酔（手術を実施した場合に限る。）

を実施する（分娩において実施する場合を除く。）機能（年間 30 件以上）

キ 病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受渡機能

- ② 都道府県知事が、都道府県医療審議会の意見を聴いて、へき地の医療、小児医療、周産期医療、救急医療その他の地域において良質かつ適切な医療が提供されるために必要な診療所として認めるもの。

- ③ ①又は②の診療所については、一般病床に加え、療養病床の場合であっても、届出による設置又は増床を可能とする。

病院・有床診療所に係る方針変更報告書（具体的対応方針）

1 基本情報等（変更事項は該当項目に☑）

法人名	
医療機関名	有秋台医院
所在地	千葉県市原市有秋台西1-7
変更事項	<input type="checkbox"/> 今後担う役割 <input checked="" type="checkbox"/> 病床機能

2 2025年において担う役割（昨年の報告から変更がある場合のみ該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
変更前								○			
変更後								○			
その他の内訳 及び補足等											

3 病床機能及び入院料（昨年の報告から機能別病床数の内訳に変更がある場合のみ記載）

	変更前	変更後	届出予定の入院料
4 機能 合計	床	床	
高度急性期	床	床	
急性期	15床	15床	有床診療所入院基本料1
回復期	床	床	
慢性期	床	床	
人間ドック等	床	床	
休棟等	床	床	
廃止予定	床	床	
介護施設等への移行予定	床	床	

4 病床機能を変更する理由等（機能別病床数を変更する場合のみ）

<p>事業承継に伴う廃止及び開設申請にあたる為、病床機能及び病床数に変更はありません。</p> <p>スムーズな承継の為に2022年4月1日を承継日として申請いたしたく存じます。</p>

令和3年12月10日
有秋台医院（千葉県市原市）
副院長 鶴岡信栄

変更概要詳細

開設者は、副院長として、すでに医院での診療に10年以上従事している。

これまで行ってきた医療の提供を続けていきたい。

具体的には、

産婦人科専門医、周産期（母体・胎児）専門医として、

また、産婦人科指導医、周産期（母体・胎児）指導医の経験、千葉大学医学部附属病院在籍中に研修として、船橋中央病院のNICUに勤務した経験を生かし、周産期医療センターと連携した（主な連携先としては、千葉大学医学部附属病院、君津中央病院、帝京ちば医療センター）良質でかつ適切な周産科医療を提供していくことを医院の柱としていく。

婦人科医療、不妊治療については、

帝京ちば医療センター、千葉労災病院、千葉大学医学部附属病院、君津中央病院、体外受精可能な不妊治療を行えるクリニックと連携し、専門医としての知識と技術を生かした診療を行う。

尚、隣接する袖ヶ浦市には分娩施設がないため、そのニーズにも応えている。

本院の所在地は高齢者が多いこと、小児科の医療資源が潤沢であるとは言えないことから、

帝京ちば医療センター、千葉労災病院、千葉県循環器病センター等と連携し、内科、小児科、皮膚科の一次診療を行う。

新型コロナウイルス感染症については、発熱外来を設置しており、

現在までに新型コロナウイルス患者を200名以上診断し治療してきた。新型コロナワクチンの接種者はのべ4000人を超えている。

産婦人科、特に周産期を中心とした診療を行いつつ、看護スタッフ、事務スタッフの協力を得ながら、また、非常勤で勤務して下さる先生方の協力を得ながら、地域の医療を支えるために必要な役割を果たしていきたい。

また、医療者教育についても、

2020年度 千葉大学看護学部の助産実習

2021年度 千葉大学看護学部、帝京平成大学看護学科の助産実習、千葉県循環器病センターの看護実習を受け入れている。

新生児蘇生普及事業（NCPRI）インストラクターであることを生かし、市原市救急隊に対する新生児蘇生法の実習も行っている。

これらを継続することで地域医療に貢献していく。